

1-8 CASBEE静岡

第1章 静岡県建築物環境配慮制度について

8 提出資料チェックリスト

建築物環境配慮計画書の届出にあたっては、以下を参考に書類をそろえて提出してください。

表 1-1 建築物環境配慮計画書及び添付図書チェックリスト(正副2部)

	計画書及び添付図書等	レ	備 考
1	建築物環境配慮計画書	<input type="checkbox"/>	様式第1号 日付と押印を確認してください。
2	委任状	<input type="checkbox"/>	特定建築主等に代わって、設計者等が届出を行う場合
3	CASBEE-建築(新築)評価結果 ①CASBEE-建築(新築)評価ソフト ②貼り付け画像 (外観パース JPEG形式等)	<input type="checkbox"/>	CASBEE-建築(新築)ソフトにより、建築物環境配慮計画書を作成してください。 作成方法の解説は、第2章を参照してください。 ・各シートを印刷したものを添付してください。 ・CD-R等の電子データにより提出してください。
4	重点項目の取組概要 ・CASBEE静岡 重点項目公表用ソフト	<input type="checkbox"/>	CASBEE静岡 重点項目公表用ソフトにより、建築物環境配慮計画書を作成してください。 作成方法の解説は、第2章を参照してください。 ・各シートを印刷したものを添付してください。 ・CD-R等の電子データにより提出してください。
5	付近見取図	<input type="checkbox"/>	案内図
6	配置図	<input type="checkbox"/>	緑化計画や環境配慮の内容がわかるもの
7	面積表	<input type="checkbox"/>	ホテル、病院の場合は、 住居・宿泊部分の比率が分かる計算表も添付
8	各階平面図	<input type="checkbox"/>	環境配慮の内容がわかるもの
9	立面図	<input type="checkbox"/>	環境配慮の内容がわかるもの
10	断面図	<input type="checkbox"/>	環境配慮の内容がわかるもの
11	省エネ計画書の写し	<input type="checkbox"/>	・建築物省エネ法の計画書・届出書で外皮性能や一次エネルギー消費量などが確認できる部分の写し
12	その他	<input type="checkbox"/>	CASBEE静岡の重点項目及びレベル3を超える採点をした項目については、資料を求める場合があります。 <根拠資料の例> ・評価にあたって計算が必要な採点項目の計算表※ ・仕上げ表 ・特記仕様書 ・住宅性能表示を取得した場合は評価書の写し ・各種事前協議の届出の写し ・大気汚染、騒音及び水質汚濁に関して特定施設等

			の設置を行う場合、届出書の写し(添付書類除く)
--	--	--	-------------------------

表 1-2 建築物環境配慮計画書及び添付図書チェックリスト(正1部)

1	建築物工事完了届出書	<input type="checkbox"/>	様式第2号 ・建物完成写真(A4用紙に外観が分かる写真を2枚程度貼り付けたもの)を併せて提出してください。
---	------------	--------------------------	--

※ 計算根拠等が必要な項目の例(その他の項目についても、根拠資料を求める場合があります。)

【昼光率】

昼光率(CASBEE-建築(新築)評価マニュアル Q-1/3.1.1参照)が確認できる計算書を提出してください。

【空間の形状・自由さ】

壁長さ比率(CASBEE-建築(新築)評価マニュアル Q-2/3.1.2参照)が確認できる計算書を提出してください。

【耐震性】

構造計算概要書等、耐震性能(地域係数 $Z_s=1.2$ 、用途係数 $I=1.25$)が確認できる計算書を提出してください。

【緑化関係】

以下の項目のポイントを取る場合は、計画内容が確認できる図面(緑化計画図、配置図、立面図等)に計算が確認できるよう寸法・面積等を記載して提出してください。

Q3-1 生物環境の保全と創出

Ⅲ1)外構緑化指数 2)建物緑化指数

Q3-3.2 敷地内温熱環境の向上

I 2)空地率 II 1)水平投影面積率

Ⅲ1)緑被率、水被率、水平投影面積率 2)舗装面積率

IV1)屋上緑化面積 2)外壁面对策面積率

LR3-2.2 温熱環境悪化の改善

II 2)②見付面積比 ③隣棟間隔指標 3)①地表面対策面積率 4)①屋根面对策面積率 ②外壁面对策面積率

【太陽光発電・太陽熱給湯】

太陽光発電等を導入する場合は、計画内容が確認できる資料(平面図・設置状況が確認できる仕様書・系統図・発電量シミュレーション結果 等)を提出してください。

1-10 CASBEE静岡

第1章 静岡県建築物環境配慮制度について

【光害】

光害対策ガイドライン「良い照明環境を得るためのチェックリスト」「広告物照明における配慮事項」(CASBEE-建築(新築)評価マニュアル LR-3/3.3.1)による評価結果を提出してください。

なお、本書「第2章4. 参考資料(4)光害対策ガイドライン」にあるチェックリストをコピーして使用できます。

(4) 光害対策ガイドライン

(CASBEE-建築(新築)2016年版評価マニュアルより)

■参考1) 光害対策ガイドライン「良い照明環境を得るためのチェックリスト」

チェック項目	考え方と対策例
0. 検討体制が適切かどうか。 □検討体制に、照明の専門家が参加しているか。	→光や照明に関する専門知識がある人を検討体制に加える。 →体制そのものに加えることが困難な場合は、アドバイザーとして助言をもらう。
1. エネルギーの有効利用が図られているか。 □目的に応じた適切な照度レベルが設定されているか。JIS 照度基準等の照明に関する諸基準に対して、照度が過剰ではないか、また低すぎはしないか。 □照明範囲は適切か。必要以上に広くないか。 □光源は、総合効率の高いものを採用したか。 □照明器具は、照明率の高いもの、あるいは照明率が高くなる設置を検討したか。	→JIS 照度基準等の照明基準を参考に、照明目的に合った照度を設定する。高すぎる場合は、光源のワットをより低いものにかえる。 →照明範囲を再検討する。 →参考2)「屋外照明設備のガイド」の総合効率以上とする。 →照明器具の配光、設置位置を再検討する。
2. 人間諸活動への影響に関する低減対策を講じているか。 □上方や周辺への漏れ光の少ない照明器具を採用したか。また、漏れ光の低減策を検討したか。それは参考2)「屋外照明設備のガイド」の上方光束比を満足しているか。 □グレアや極端な明暗が抑制されているか。照明器具の問題となる方向への光度や輝度の制限すべき目標値を検討したか。 □著しく過剰な照明(明るさ・輝き・色彩及びその時間的変化等)が、不快感を与えたり、生活を妨げたりすることはないか。被照面の輝度、漏れ光による窓面の照度等の制限すべき目標値を検討したか。	→参考2)「屋外照明設備のガイド」の上方光束比を満足する照明器具を選択する。又は、以下になる設置を検討する。 →照明器具の選定、照射方向を再検討する。必要に応じて、ルーバ、フード等で遮光する。 →設定照度(輝度)や運用方法を再検討する。必要に応じて、設定照度(輝度)を下げる。又は、ルーバ、フード等で照明器具を遮光する。
3. 動植物(自然生態系)への影響に関する低減対策を講じているか。 □周囲との調和を検討したか。周辺環境より著しく過剰な照明を計画していないか。 □照明設備の周辺環境における保護すべき動植物について調査したか。また、保護すべき動植物に影響を及ぼさないよう対策を検討したか。	→設定照度を再検討する。高すぎる場合は、光源のワットをより低いものにかえる。 →周辺環境への影響を再調査し、照明設備設置の是非、設定照度や使用照明機器、運用方法等の妥当性を再検討する。
4. 運用・管理方法を検討したか。	

2-34 CASBEE静岡

第2章 建築物環境配慮計画書の作成方法等について

<input type="checkbox"/> 周辺環境に応じた時刻別運用計画を立てたか。 <input type="checkbox"/> 定期的な清掃・ランプ交換を検討したか。	→深夜等の調光、減灯、消灯を検討する。 →定期的な点検・清掃・ランプ交換の実施を検討する。
5. 街作りへの適用に留意したか。 <input type="checkbox"/> 全体的なコーディネートを行ったか。 <input type="checkbox"/> 公共空間、半公共空間、プライベート空間を含めた光設計の検討を行ったか。 <input type="checkbox"/> 対策のターゲットは適切に選定したか。 <input type="checkbox"/> 安全・安心への配慮を行ったか。	→街作りコーディネーターによる冷房負荷や景観への影響チェック等 →道路両側の敷地や通りに面した空間の照明を光設計の対象とする等 →影響の大きいと考えられる駐車場、中古車販売場、屋外ゴルフ場における配慮等 →防犯に適した照明の検討等

■参考4) 光害対策ガイドライン・広告物照明における配慮事項

主な配慮事項	内容
(1)漏れ光に対する配慮 <input type="checkbox"/> 照度、輝度を与える範囲の適正な設定を行う。 <input type="checkbox"/> 発光方式の適切な選択を行う。 <input type="checkbox"/> 人工光使用総量の削減のための細かい工夫に努める。	→特に、サーチライト、レーザー等広範囲に光が漏れ、影響が大きいものは使用しない →内照式看板や蛍光部分の露出によるものは、その設置について十分に配慮する。 →コントラストの設計を工夫して、人工光使用総量の削減を行う。
(2)光の性質に関する配慮 <input type="checkbox"/> 点滅をさせないこと。 <input type="checkbox"/> 動かさないこと。 <input type="checkbox"/> 投光照明を着色しないこと。	→発光部分及び照射範囲を点滅させない。 →発光部分及び照射範囲を動かさないこと。 →投光器について、フィルターを通した着色などは行わない。(環境配慮としてフィルターをかけることは除く)
(3)省エネルギーに関する配慮 <input type="checkbox"/> 効率の良い光源の使用を推奨する。 <input type="checkbox"/> 点灯時間を適切に管理する。	